令和3年度各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査について

1. 調査の目的

各市町村の歯科保健対策の取組状況を把握することで、県及び市町村の歯と口の健康づくりに関する取組の参考にする。

2. 調查対象

青森県内40市町村

3. 調查項目

令和3年度に各市町村が実施した歯と口の健康づくり関係事業について、下記項目ごとに取組状況を調査した。

 $(P.1 \sim 9)$ 1 乳幼児 ※「2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園」及び「3 学校」 2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園 -(1) 健康教育・保健指導、(2) 職員向け研修会等について、 ○:市町村主体で実施、△:施設等からの依頼に基づき実施 $(P.10 \sim 17)$ 3 学校 (3) フッ化物洗口、(4) フッ化物塗布について、実施施設数を記載し、自治体が関与せず 4 妊産婦 施設独自で実施している数を()に内数で記載 5 成人 $(P.18 \sim 25)$ 6 高齢者 ※「7 心身障がい(児)者」 7 心身障がい(児)者 (1) 歯科診療、(2) 歯科健診・相談、(3) 健康教育 ・研修会等について 8 普及啓発活動等 ○:市町村主体で実施、△:施設等からの依頼に基づき実施 9 歯科技術職員の配置

(別紙)

令和3年度各市町村における歯周疾患検診結果

									1	. 乳	幼	児		2. 保育所	(園)・幼稚	[園・認定	こど	も園
									(1) 歯 科	斗 健 診			(2) 健康教育等			(2)	(2)	(4)
市町村名	1	① 1 歳6か月児		↓ 健	3歳	児		2	うその他の	歯科健診・歯科相談等	等	③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1)健康教 ⁻	育•保健指導	研修会等は	フッ	フッ
	集団	個 併 別 設	予防処置	集団	個 別	予 併防 設 置	集団	個別	予 併防 設 置	対象年齢 •事業名	歯の移動の動物を関する。	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	等け	化物洗口	化物塗布
青森市	0			0								1歳6か月児健康診査の 対象児に受診票を交付 委託指定医療機関にお いて、1人につき最大4 回、無料でフッ化物塗布 を実施 3歳の誕生日まで有効	乳幼児・子育て健康相談(ハミガキ相談) 1歳6か月児健康診査及び3歳児健 康診査において歯科衛生士による 個別指導					
八戸市	0			\bigcirc														
平内町	0	フッ [/] 物塗	化流布	\circ		フッ化 物塗布							4~5歳児·5歳児健康相談 (歯科講話)	○ 歯科健診で 保健指導 (適宜)				
今別町	0	フッ⁄ 物塗	化流布	0		フッ化 物塗布	0		フッ化 物塗布	2歳児歯科健診	0 0		乳児歯科保健指導	○ 歯みがきの 仕方	○ 歯みがきの 仕方		1	1
							0		フッ化 物塗布	2歳児健診	0 0							
蓬 田 村	0	フッ⁄ 物塗	化流布	\circ		フッ化 物塗布	0		物塗布	1.6歳、2歳、3歳 児健診を半年前 に受けた者・フッ 素塗布	0		乳児健診・1歳6か月児健診・2歳児 健診・3歳児健診時歯科保健指導					
							0		歯科相	3歳児健診を午前 に受けた者 親と子の歯科相 談	0 0							

								1	. 乳	幺	力 力	児		2. 保育所	(園)・幼稚	[園・認定	こども園
								(1) 歯	科 健 診				(2) 健康教育等			(2)	(3) (4)
市町村名	1歳6	か月児	科 <u>健</u>		5月		2	②その他の)歯科健診・歯科相談	等		③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1)健康教育	育•保健指導	研しい一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	フフフツ
	集個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 •事業名	歯科医師の	世の一様を表現の一様に表現りに表現りまでまた。	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	等け	化 物 % 布
外ヶ浜町		フッ化物塗布			フッ化物塗布			フッ化物塗布	乳幼児健診にお ける2歳6か月児 への歯科診察・歯 科指導				乳幼児健診における乳児への歯科 指導	○むしかして かしかして かいった かいった ののでは ののでする では ののでする ののでです。 ののででする ののでです。 ののでです。 ののでです。 ののでです。 ののででです。 ののでです。 ののでです。 ののででで ののでで ののででで のの			
弘 前 市	0		0				0	フッ化 物塗布	2歳6か月~2歳11 か月・2歳児歯科 健康診査								2 9 (9)
黒石市		フッ化物塗布						フッ化物塗布	2歳児健診			を送付 ・1歳6か月児・3回・交付日から1年間 (期限3か月前まで未使用の担合 発熱を選択)	・4か月児健診時に保護者(希望者のみ)に唾液検査を実施し、母子の歯科口腔保健指導を実施(R3.1~)・4か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診時にパンフレットにてむし歯予防の保健指導を実施・1歳6か月児健診時は歯科医師・歯科衛生士、3歳児健診時は歯科医師による歯科相談・指導				
平川市	0		0			0			1歳児歯科健診相談		0	2歳6か月児・1回・2歳9か 月未満 - (2歳7か月までに未受診					
							0		2歳児歯科健診相 談			の場合、受診勧奨のハガ キを送付)					
西目屋村	0	フッ化 物塗布	0		フッ化 物塗布		0	フッ化 物塗布	2歳児歯科健康 診査	0	0	2歳児・1回・3歳の誕生 日の前日(未受診の場合 は電話や来庁時に受診 勧奨している)					

									1	. 乳	幼	児		2. 保育所	(園)・幼	稚園・認定	こど	も園
									(1) 歯 ラ	斗 健 診			(2) 健康教育等			(2)	(3)	(4)
市町村名	1		① 歯 ラ	科 個 				(2	②その他の	歯科健診・歯科相談	等	③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1)健康教育	育•保健指導	研職 修員	フッ	フッ
	集団	個別	予 併防 設 置	集団	個別	予 併防 設 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 •事業名	歯科医師の 歯	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	_ 会向 等け	化物洗口	化物塗布
藤崎町	0		フッ化 物塗布	0								2歳・1回・3歳となる前々 日まで	・1歳6か月~1歳8か月・1歳6か月 児健診内で、歯科診察にて所見の ある者や、希望者に対して、歯科衛 生士による歯科指導を個別に実施 ・6~8か月・7か月児健康相談内 で、乳幼児の口腔ケアについて集 団指導					
大鰐町		0	フッ化 物塗布		0													2 (2)
田舎館村	0			0				0	フッ化 物塗布	2歳児歯科健診			1	○ 村内保育園 の保護者へ 科衛生士に の磨き方の 塗布のすす	参観日に歯 よる講演と歯 寅習、フッ素	<u> </u>		
板柳町	0		フッ化 物塗布										1歳児・歯みがき指導					
おいらせ町	0			0						10~11か月児歯 科健診		・1歳6か月児健診・3歳児 健診で希望者に受診券 配布 ・2歳6か月児全員に対 し、受診券郵送配布 (各1回ずつ、使用期限6 か月間)						
三戸町	0			0			0			2歳児歯科健診	0 0		9~10か月児・親子ふれあい教室 内で仕上げ磨き指導					
五戸町	0												1歳6か月児健康診査時に歯科衛 生士による集団指導					

								1	. 乳	幺	ታ	児		2. 保育所	(園)・幼稚	重・認定 かんりょう かんかい かんかい かんかい かんしん かんかん かんかん かんかん かんかん	こども園
								(1) 歯	科 健 診				(2) 健康教育等			(2)	(3) (4)
市町村名	1歳6	① 歯 st か月児	科 頃 		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2	のその他の)歯科健診・歯科相談	等		③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1) 健康教育	育•保健指導	研 で で で 会 け	フフツツ
	集個団別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 •事業名	歯科医師の	・の科学を	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	等け	化 物 物 洗 室 布
田子町		フッ化物塗布			フッ化 物塗布			フッ化 物塗布	2歳6か月児歯科 検診		0						
南部町			0			0			2歳6か月児 ・2歳児歯科健康 診査	0	0	 ・1歳6か月児・1回・2歳 誕生日前日まで ・2、3、4、5、6歳児 2回・誕生日前日まで 	未就園児を対象に子育て教室にお いてむし歯予防の講話	△ むし歯予防 について			
階上町		フッ化 物塗布			フッ化 物塗布	0			乳児•歯科相談		0		乳児・子育て講座内で歯のケアに 関する講話				4
		物塗布			物塗布	0		フッ化 物塗布	1~4歳	0	0						
新鄉村		フッ化物塗布			フッ化 物塗布	0		フッ化 物塗布	2歳児健診 4歳児健診 5歳児健診				6歳・就学時健診 就学児健診時に健康教育を実施				
五所川原市	0		0				0		市浦地区の1歳6 か月以上・歯の健 康相談	0	0	1歳6か月児健診で個別 医療機関で利用可能な フッ素塗布無料券を2枚 配布 使用期間は1歳6か月健 診受診日から3歳の誕生 日の前日まで					
つがる市	0	フッ化物塗布	0		フッ化 物塗布								子育て支援センター虫歯予防教育				9 (新型コロナ

									1	. 乳	幼	児		2. 保育所	(園)・幼稚	[園・認定	こど	も園
									(1) 歯 ラ	科 健 診			(2) 健康教育等			(2)	(3)	(4)
市町村名	1		① 歯 ⁵ 3月児	科		: 表児		2	②その他の	歯科健診・歯科相談	等	③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1)健康教育	育•保健指導	研職 修員	フッ	フッ
	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 •事業名	歯科 の参加 の参加 の が が の が も が も た が り た り り り り り り り り り り り り り り り り	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	会向 等け	化物洗口	化物塗布
鰺ヶ沢町			フッ化			フッ化 物塗布				10か月児 歯科相談			乳幼児とその保護者母子支援セン				1	
思多クもく四」			物塗布			物塗布			フッ化 物塗布	2歳6か月児 歯科検診、歯科 相談		前まで・5回	ター事業での歯科健康教育				4	
深浦町			希望者 にMI ペース ト塗布			希望者 にMI ペース ト塗布						MIペースト塗布 対象者:1歳6か月児から 中学3年生まで 回数:定期的に指定歯科 医院で塗布 使用期限:中学3年生ま で無制限						
雀鳥 田 町			フッ化 物塗布			フッ化物塗布			フッ化物塗布	2歳6か月児歯科健診		・1歳6か月児〜2歳6か月 児・1回・1歳6か月児健診 受診後〜2歳6か月児歯 科健診まで	7か月児・集団健康相談(離乳食指導及び口腔ケア指導を実施) ※新型コロナ対策として集団ではなく個別健康相談を実施 10か月児・むし歯予防講話(10か月児健診時に歯科衛生士による集団健康教育及び歯みがき指導を実施) ※新型コロナ対策として集団健康教育は実施せず、個別指導を実施					
中泊町			フッ化 物塗布			フッ化物塗布			フッ化物塗布	2歳6~8か月 2歳6か月児歯科 健診		2歳児・1回・フッ素塗布 券交付後2か月間 未受診者勧奨は、電話 にて実施	乳児健診にて ・4か月児:離乳食教室 ・10か月児:歯科指導 1歳6か月児健診にて ・歯科指導(集団・個別) 2歳6か月児健診にて ・歯科指導(集団・個別) 3歳児健診にて ・歯科指導(個別) 地域子育て支援センター利用者に 健康教育実施					

								1	. 乳	幺	<u></u>	児		2. 保育所	(園)・幼科	進園・認定	こども園
								(1) 歯	科 健 診				(2) 健康教育等			(2)	(3) (4)
市町村名	1歳6%	① 歯 を	科 	3歳	児		2	うその他の)歯科健診・歯科相談	等		③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1) 健康教育	育•保健指導	研 研 修 会 け	フフフリッ
	集個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 •事業名	歯科医師の	歯科の科 かかり かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう はいしょう はいまい かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいまい はいまい はいまい はいまい かんしょう はいまい かんしょう はいまい はいまい かんしょう はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	等け	化物造布
十和田市			0					フッ化 物塗布	2歳6か月児・ 2歳児発達健康診 査		0		1歳6か月児・ 1歳6か月児健康診査(歯科衛生士による個別相談) 2歳6か月児・ 2歳6か月児健康診査(歯科衛生士による個別相談) 3歳6か月児・ 3歳6か月児・ 3歳6か月児・ 3歳6か月児健康診査(歯科衛生士			○ フッ化物 洗口に ついて	
三沢市		フッ化物塗布	0		フッ化 物塗布			フッ化 物塗布	2歳児歯科健診		0	・2歳5か月児・1回・3歳の 誕生月+3か月の末日ま	保健相談センターで行っている乳 幼児集団健診受診者へ、歯科衛生 士から各年齢に合わせた歯科保健 指導のパンフレットを作成し渡して いる				21
野辺地町			0			0			・10か月児・歯科健診・1歳児・歯科健診・就学前まで(みんなの相談)			1歳児・1回 1歳6か月児健診の前日 まで	 ・6か月児・離乳食、むし歯予防指導 ・10か月児・歯の手入れ ・1歳児・1歳6か月児・3歳児・おやつの与え方、歯磨き指導 ・5歳児・歯磨き習慣とおやつの与え方 方 				
七戸町			0					フッ化 物塗布	2歳6か月〜2歳8 か月児 2歳児健診		0		2歳6か月~2歳8か月児 2歳児健康診査でブラッシング指 導、歯科医師によるフッ化物に関 する健康教育				

									1	. 乳	幼	児		2. 保育所	(園)・幼稚	憶園・認定	こど	も園
									(1) 歯 科	科 健 診			(2) 健康教育等			(2)	(3)	(4)
市町村名	1	(L歳6か	① 歯 和 月児	算模		愛児		2	②その他の	歯科健診・歯科相談等	等	③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1)健康教 ⁻	育•保健指導	研修会等は	フッ	フッ
	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設 置	対象年齢 •事業名	歯が多数を変える	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	等け	化物洗口	化物塗布
六 戸 町	0			0								1歳6か月~8か月児 1回、使用期限:6か月	・12か月児・12か月児健診 ・3歳5~7か月児・3歳児健診				5	
		_	フッ・ル			フッル	0			9~10か月児、 育児相談	0	 1歳6か月~年長・年2回・ 令和4年2月末	・5~6か月児、離乳食教室内で乳児歯みがき指導・9~10か月児、育児相談内にて歯科衛生士より個別指導					
横浜町	0	4	フッ化物塗布	0		フッ化物塗布	0		フッ素 塗布	・2歳6か月児、 2歳児健康相談・5歳児、 5歳児健康相談	0 0	(未受診者へ再勧奨の手 紙を送付)	 ・1歳6か月児、1歳6か月児健診 ・2歳6か月児、2歳児健康相談 ・3歳6か月児、3歳児健診 ・5歳児、5歳児健康相談 					
東北町	0			0			0		フッ化 物塗布 事業	2歳6か月児健康 診査	0 0	対象者:1歳6か月児健診 通知時に2回分を同封 使用期限:5歳未満	 ・6か月児健康相談 ・1歳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・5歳児健康相談 					
六ヶ所村	0	4	フッ化 物塗布	0		フッ化 物塗布	0		フッ化 物塗布	・1歳児健診 ・ワッ歯ッ歯!むし 歯0教室(歯が生 えた乳児から未就 学児まで)								
									フッ化 物塗布	2歳児歯科健診	0 0							

									1	. 乳	幼	児		2. 保育所	(園)・幼稚	園・認定	こど	も園
									(1) 歯 オ	科 健 診			(2) 健康教育等			(2)	(2)	(4)
市町村名	1	① 歳6か月	歯利児	斗 健	3歳	児		2))その他の)歯科健診・歯科相談	等	③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1)健康教育	育•保健指導	研験会等は	フッ	フッ
	集団	個別言	予 労 設 置	集団	個別	予 併防 設 置	集団	個別	予 併防 設 置	対象年齢 •事業名	歯科 の 参 が が が が が も が も た が り た り た り り し り し り し り し り し り し り し り	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	等け ************************************	化物洗口	化物塗布
むった										2歳6か月~3歳未 満・2歳児健診			②むし歯予防に関する指導 ・3~11か月・離乳食教室 ・9か月~14か月未満・10か月児健診 ・1歳6か月~2歳未満・1歳6か月児健診 ・2歳6か月~3歳未満・2歳児健診 ・3歳6か月~4歳未満・3歳児健診 ・3歳6か月~4歳未満・3歳児健診 ・子育て支援センター登録者(乳幼児とその家族)・元気教室 ・乳幼児とその家族・ひよこ教室 ・乳幼児とその家族・ひよこ教室 ・乳幼児とその家族・ひよこ教室 の1歳未満・赤ちゃん教室で歯科医師講話や歯科衛生士による相談(新型コロナで中止)	んさつこ教 室でむし歯 予防に関す る指導 ○ 5歳児とその	保護者・お 数室でむし歯			
大間町	0	フッ物	ッ化 塗布			フッ化 物塗布	0		フッ化 物塗布	2歳6~8か月児 健診			5~6か月、11~12か月児 乳歯ケアについて、むし歯予防に ついて	○ むし歯予 防、ぶくぶく うがいにつ いて				3 (3)
東通村		フ _. 途.	ッ素 布			フッ素 塗布			フッ素 塗布	2歳6か月児歯科相談				○ 虫が ・2~5 大学を は の 大学を は の は の は の は の は の に に に に に に に に に に に に に				1

									1	. 乳	幼	児		2. 保育所	(園)・幼稚	遠・認定	こど	も園
									(1) 歯 🤻	科 健 診			(2) 健康教育等			(2)	(3)	(4)
市町村名	1		① 歯 和 4月児	科 健 		基 児		(2	②その他の)歯科健診・歯科相談	等	③フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)	健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	(1) 健康教育	育•保健指導	研職 一 で 会 に 等 け	フッ	フッ
	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 •事業名	歯 歯 を	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者	等け	化物洗口	化物塗布
風間浦村			フッ化 物塗布			フッ化 物塗布			フッ化 物塗布	1歳児健康診査 2歳児健康診査 4歳児健康診査 5歳児健康診査			5歳児 むし歯予防教室	○ むし歯を予防しよう ○ フッ化物を 上手に しよう			1	
佐 井 村										・10か月児・歯科健 ・2歳児・歯科健診 ・2歳6か月児(2歳5 ~7か月)・歯科健診 ・3歳児(3歳0~1か 月)・歯科健診 ・4歳児・歯科健診 ・5歳児・歯科健診 ・6歳児・歯科健診		フッ化物塗布及びシーラント応用 受診券の配布はないが 概ね乳歯が生えそろった 時期から就学前までの幼 児、回数の上限は特にない		○全 全 園 児 ・ 保 歯 で し を 園 の 全 園 の を し の と し に り の と し に り に に り に に ら に に ら に に に に に に に に に に に に に				

			3	. 芎	Ž	校					4	. 妊	産	婦				5. 成	•	ل	
		(1) 小	学校				(2) 中台	学校		(1	1)歯科	·健診	(2)健康	東教育 建指導			(1)健康増進 歯科保健	法に基づく		(2)その他の歯と口 健康増進法	控に関する健診等、 以外の事業
市町村名	①健康 保健	载育· 指導	②教職員向	③ フ ッ	④ フ ッ	①健康 保健	教育· 指導	②教職員向け	3 7 9	フ		② 産婦	 事	歯科医1	† 	1	歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1)歯周疾患検診	②一般歯科健診· 健康教育·健康相談等
	児童	保護者	会員 等向 け	化物洗口	化物塗布	生徒	保護者	会員 等向 け	ツ化物洗口	化物塗布 団	個別	集 団 別	事 業 名	歯科医師の参加		個別別	対 象	事業名•対象	集 団 別	対 象	事業名•対象
青森市				1 (1)									マタニティ講座				40•50•60•70歳	・歯科医師による健康講座※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・保健師による健康講座40~64歳まで			・歯科医師による健康講座 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・保健師による健康 講座 40歳未満、65歳以上
八戸市																	40・50・60・70歳 (10月下旬から 11月初旬まで に未受診の市 民に、受診勧奨 ハガキを送付)	市民健康づくり講座(「お口の健康の豆知識」として歯科医師より講話)			
平内町																	40歳・50歳・60 歳・70歳 (12月に未受診 者の町民に受 診勧奨通知を 送付)				
今別町	○歯みがきと					〇むし歯と全身病											40.50.60.70歳				
蓬 田 村																					

			3.	学	校					4	. 妊		産	婦				5. 成	,	ال	
		(1) /ʃ\^2	学校			(2) 中学	校			(1)歯科	斗健診		(2)健康 •保健打	教育 旨導			(1)健康増進 歯科保健	法に基づく 建事業等		(2)その他の歯と口腔健康増進法以	に関する健診等、 J外の事業
市町村名	①健康 保健	 教育• 指導	②教職員向	③ フ ッ	<i>l</i> □ <i>l</i> ₂ ±.	教育• 指導	② 研教 修職	③ フ ッ	4 7 y	1) 妊婦	② 産	婦	事	歯科医	· 」	(歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1	歯周疾患検診	②一般歯科健診· 健康教育·健康相談等
	児童	保護者	会員に	ツ化物洗口		保護者	②教職員向け	化物洗口	涂	集 個 団 別			事業名	歯科医師の参加	\mathcal{D}	集 個 別	対象	事業名•対象	集個団別	対象	事業名•対象
外ヶ浜町																	年度内に40・ 50・60・70歳に なる町民				
弘 前 市																	40・50・60・70歳			30歳 (11月末日まで に未受診の市 民に、受診勧 哭ハガキを送 付)	
黒石市													(歯科健診、必要時保健指導)パパママスクール				40・50・60・70歳 (4月に対象を者とををををををををををををををををををををををををををををををををををを	12/10、12/16に歯科 医師による健康教室 を実施 対象は地区住民			
平川市																	40・50・60・70歳				
西目屋村																	40•50•60•70歳			20•30歳	
藤崎町					△歯と口の												40・50・60・70歳 (広報にて、健 診の周知と受診 勧奨)				
大鰐町																	40・50・60・70歳				

			3	. 学	校					4.	妊	産	帚				5. 成		λ	
		(1) 小	学校			(2) 中学	校		(1)岗	歯科健 	診	(2)健康教 •保健指	導			(1)健康増進 歯科保健	法に基づく		(2)その他の歯と口服 健康増進法	空に関する健診等、 以外の事業
市町村名	①健康 保健	·教育• 指導	② 研教 修職	③ ④ フ フ ッ ッ	①健康 (1)健康 (1)保健指	数育・ 音導	②教職員向:	③ フ ッ	, , ,	婦 ②	産婦	事	歯科医生		1	歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1	歯周疾患検診	②一般歯科健診· 健康教育·健康相談等
	児童	保護者	修会等け	化 物 化 物 途 布	生徒	保護者	会員 等向 け	化物洗口 有	生物 集 団 別	国 集 川 団		事 業 名	助の対	集	個別	対 象	事業名•対象	集個団別	対 象	事業名•対象
田舎館村	講演と歯の磨き方指導の歯科衛生士による				一											年度内に40・ 50・60・70歳に なる者				
板柳町																40・50・60・70歳	·歯科健診·歯科相 談·40歳以上 ·歯周疾患健康教 育·40歳以上		20歳以上	•歯科健診•歯科相 談•20歳以上 •歯周疾患健康教 育•20歳以上
おいらせ町															0	年度末年齢が 40歳、50歳、60 歳、70歳の方			・年度末年齢が30歳の方・妊婦の夫	
三戸町																	通いの場における口腔機能向上指導(かみかみ百歳体操の実施)・40歳以上			
五戸町																40•50•60•70歳				
田子町															0	40·50·60·70歳				

			3	. 学	校					4	. 妊	産	婦					5. 成		l .	
		(1) /ʃ\^	学校			(2) 中学	校			(1)歯科	斗健診	(2)健 •保	康教育健指導				(1)健康増進 歯科保候	法に基づく 建事業等		(2)その他の歯と口腔 健康増進法以	に関する健診等、 以外の事業
市町村名	①健康 保健	· 教育• 指導	② 教職 員向 (1)	3 4 7 7 9 9	①健康都 保健指	数育· 6	② 研教 修職	③ フ ッ	4 7 9	〕 妊婦	② 産婦	事	強	歯科電視			歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1	歯周疾患検診	②一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等
-	児童	保護者	会員等向け	ツ化物造布	生徒	保護者	②教職員向け	化物洗口	化物塗布	集個	集 団 別	事業名	師の参加	歯科衛生士の参加	集団	個別	対 象	事業名•対象	集個団別	対象	事業名•対象
南部町																	40・50・60・70歳 (11月末までに 未受診の対象 者について受 診勧奨通知を 発送)			20・25・30・35・45・55・65歳 (11月末まで対 まで対 象者に対 象者に対 の の で 対 象者に対 な 変 が 変 が 変 が 変 が 変 が 変 が 変 が 変 が 変 が 変	
階上町																			0	40·50·60·70 歳の国保加入 者	
新鄉村																\circ	40•50•60•70歳				
五所川原市					○低位舌が及ぼす												40•50•60•70歳				
つがる市				8 (新型コロナで中止)													40·50·60·70歳 の方				

			3.	学	校					4.	. 妊	産	婦				5. 成	,	\	
		(1) //\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	学校			(2) 中等	学校			(1)歯科	健診	(2)健康 •保健	教育 指導			(1)健康増進 歯科保険	法に基づく 建事業等		(2)その他の歯と口服 健康増進法	空に関する健診等、 以外の事業
市町村名	①健康 保健	·教育• 指導	②教職員向:	③ 4 フ フ ッ ッ	保健	教育· _旨 導	② 研教 修職	リツ	フレット) 妊婦(2	<u> </u>	事	歯科電性		1	歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1	歯周疾患検診	②一般歯科健診· 健康教育·健康相談等
	児童	保護者	会員等向け	ッ 化 物 洗 口 布	1	保護者	②教職員向け	化物洗口	化物塗布	集 個 3	集 個 別	事 業 名		集	個別	対 象	事業名•対象	集個団別	対 象	事業名•対象
鰺ヶ沢町	○むし歯室			2	○むし歯室			1											40~74歳の国 保加入者	
深浦町																40・50・60・70歳 (初回受診勧奨 から3か月後に 未受診の者に 大ガキによる2 回目の受診勧 奨を行った)				
在鳥 田 町												施) 集団健康教育から個別指導に変更して実の保護者対象(新型コロナ対策として 歯居病予防講話・10か月児健診				40.50.60.70歳				健診結果説明会・ 40-74歳(健診結果 説明時に歯磨き回 数、歯軽診受診がる 数、気を確認し、歯 にと等を確認し、歯 病子防に関する保健 指導を実施)
中泊町																				
十和田市															0	40·50·60·70歳	地域健康教室・市民 さわやか健康講座・ 市民			

	(1) 小学校 (1) 小学校 (2) 研教 保健指導				校					4	. 妊	産	婦				5. 成	,	\ \	
		(1) //\^	学校			(2) 中等	学校			(1)歯科	健診	(2)健康•保健	教育指導			(1)健康増進 歯科保例	生法に基づく 建事業等		(2)その他の歯と口服 健康増進法	空に関する健診等、 以外の事業
市町村名	①健康 保健	 教育• 指導	②教職員向	3 4 7 7 9 9	①健康 保健打	教育• 皆導	② 研教 修職	③ フ ッ	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)) 妊婦(② 産婦		歯科医	歯科 電	(①歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1	歯周疾患検診	②一般歯科健診· 健康教育·健康相談等
	児童	保護者	会員等向け	ッ 化 物 洗 口 布		保護者	②教職員向け	化物洗口	化物塗布	集 個 別	集 団 別	事 業 名		\mathcal{D}	集団	対象	事業名•対象	集個団別	対 象	事業名•対象
三沢市				7				5		団 別 団		プレママクラスハローベビークラス	/JH	<u>рп</u>		40・50・60・70歳 (12月に40・50・ 60・70歳の未受 診者に、受診勧 奨ハガキを送 付)			45•55歳	
野辺地町												サロン				○ 40・50・60・70歳	歯周病検診受診者 への歯の健康教育 (検診委託歯科医療 機関で対応)			
七戸町															(40・50・60・70歳 (12月に未受診 者へ受診勧奨 はがきを送付)			30歳 (12月に未受 診者へ受診勧 奨はがきを送 付)	
六 戸 町																○ 40•50•60•70歳			周疾患検診対象者(コロナの影響で実施できな	糖尿病予防・改善教室(歯科問診・唾液検査,ブラッシング指導 査,ブラッシング指表 及 ある ある ある あまま を は と は と は と は と は と な と か と か と か と か と か と か と か と か と か

			3	. 学	校					4.	妊	産	婦			5. 成	,	\	
		(1) //\^	学校			(2) 中学村	交		(1)	歯科値	健診	(2)健康 •保健	省 導		(1)健康増進 歯科保候	法に基づく 建事業等		(2)その他の歯と口腔 健康増進法.	空に関する健診等、 以外の事業
市町村名	①健康 保健	教育• 指導	②教職員向	③ 4 フ フ ッ ッ	①健康 ②健康 保健指	教育• 章	②教職員向:	③ フ ッ	① 好	壬婦 ②	産婦	事	歯科医	1	歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1	歯周疾患検診	②一般歯科健診· 健康教育·健康相談等
	児童	保護者	会等向け	化 化 物	生徒	保護者	会等には	化物物	余		集 個 別	事業名	歯科医師の参加番科衛生士の参加	個別別	対 象	事業名•対象	集個団別	対 象	事業名·対象
横浜町	で歯科の講話○歯の大切さ再確		〇フッ化物洗口												40・50・60・70歳 (11月頃未受診 者へ再勧奨の 手紙を送付)	よしロの独生につい		45·55·65歳(1 1月頃未受診 者へ再勧奨の 手紙を送付)	歯と口の健康につい て講話、町民対象
東北町										0				0	40・50・60・70歳		0	30歳	
六ヶ所村	○歯・口の健康児童				○歯・口の健康児童										40・50・60・70歳 (個別通知によ る受診再勧奨、 広報・ケーブル テレビを用いた 受診勧奨)	歯周病予防教室•村民		45・55・65歳 (個別通知による受診再勧 受、広報・ケーブルテレビを用いた受診勧奨)	
むつ市	むし歯予防に関する指導○小学生・わくわくクッキングで											ハローベビー教室			受診の市民に、受診知将ハガ	健康教室 (事業所からの依頼) ・歯周病について ・噛むこと等について ・40歳以上		45・55・65歳(2 月までに未受 診でに未 うでに うでに うで うじ うじ うじ うじ う う う う う う う う う う う う	健康教室 ・歯周病について ・噛むこと等につい て・30歳以上

			3.	,学	校					4.	妊	産	婦				5. 成		λ	
		(1) 小 ²	学校			(2) 中台	学校		(1))歯科健	診	(2)健康 •保健	指導			(1)健康増進 歯科保健	法に基づく 建事業等		(2)その他の歯と口腔 健康増進法!	Eに関する健診等、 以外の事業
市町村名	①健 _原 保健	表教育• 建指導	② 研教 修職	(3) (4) 7 7 9 9	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教育• ^{旨遵}	② 研教 修職	3 4 7 7	1 1 2	妊婦 ②	産婦	事	歯科医師の参加	新 半 新 	(①歯周疾患検診	②健康教育•健康相談等	1	歯周疾患検診	②一般歯科健診· 健康教育·健康相談等
-			会員に	化 化 物 物 洗 鐘		I	②教職員向け	化 物 途 布	集	個集		事 業 名	師の参	E 4 と 4	集	対象	事業名•対象	集個	対 象	事業名•対象
	児童	保護者	()	口	生徒	保護者	()	口		別団	別		加加	多 [団 另	[i]		団別		
大 間 町	○6歳臼歯を守ろう	○6歳臼歯を守ろう		2	〇歯周病について			1												
東通村																○ 40・50・60・70歳			健康増進法に 基づく対象者 以外の41~75 歳未満	
風間浦村	() について () について () のフッ化物洗口		() ついて () での () での での での 化物 洗口	1	〇フッ化物洗口			1				育児学級							国民健康保険加入者	健康づくり教室
佐 井 村																○ 40・50・60・70歳			(1)対象以外 の20歳以上の 住民	

		6. i	高	断令	者					7. 心身障がい(児)者		8. 普及啓発活動等	9. 歯科技術 職員の配置
		後法)に基づく介護予防事業			↑護者等を対象 ・保健事業	とした	介	後期	8 0	(1)歯科診療 (2)歯科健診 (3)健康教育	(1)歯と口	(9) 7. 不协协由民党	(R4年3月 31日現在)
市町村名	口腔機能向上領	等に関する事業	訪問该	南科診療等	₹0	D他	介 護 保 事 験 業 法	高齢者	2 0 表	•相談 •研修会等		(2) (2) (1) (1) (2) (2)	31日現在)
		·事業 	歯衛訪科訪生指上療上	対象	事業名	対象	業法 以 外	歯科	彰の	児:障がい児、 者:障がい者、	展。相	事業名(内容)	歯科医師
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	診問 指口療 導腔	<i>/</i> 1 <i>3</i> /	尹 禾⁄山	\13\	か	健診	実施	精:精神障がい者を含む場合	広報		医士科斯
青森市					歯科健康	・在以養介か・在以養た・在以症とと・在以症とと・在以症とのののののでのののでのののででのののででででででででででででででででででで						広報あおもり・市公式SNS で歯と併せて普及活動実施 親と子のよい歯のコンクー (青森市と共催のようでは一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個である。 ※新型コーナウイルのため中では一個では一個では一個では一個である。 では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個である。 一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個である。 一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個である。 一個では、一個では、一個では一個では一個では一個では一個では一個である。 一個では、一個では一個では一個では一個では一個では一個である。 一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	
	通所型サービスC(口	歯科衛生士による介護 一体操の実施(介護 での事での実施(介護 を対するのでである。 一体操の実施(介護 での事をできまま)										・令和2年度に作成した介 護予防DVDを編集し、短 動画を作成。市庁舎かは 動画が大型ビジョンで放 ・健康パーランで放映 ・健康ではいるののの 健康ではいるののでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型ででが、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でのでは、 は大型でので、 は大型で、 は大型でので、 は大型でので、 は大型で、 は大型で、 はたいで、 と、 はたいで、 はたいで、 はたい と、 はたいで、 はたいで、 と、 はたいで、 と、 はたいで、 と、 と、 は、 と と と 、 と と 、 と 、 と と と と と と	

		6. 7	高	龄	者					7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等	9. 歯科職員の	
	(1)地域支援事業(介護保險	倹法)に基づく介護予防事業		(2)要支援·要分 歯科	ト護者等を対象 保健事業	とした	介	後期	8	(1)歯科診療 (2)歯科健診 ・相談 ・研修会	育 (1)	歯と口 の	(2)その他健康展等	(R4年 31日現	3月
市町村名	口腔機能向上領	等に関する事業	訪問]歯科診療等	70	の他	介 護 保 事 業 業	高齢者	2 0	•相談 •研修会	等(健)	康週間	2万0万世)建脉及守	31日現	(在)
	総合	·事業 T	歯	訪問	# ** # <i>b</i>	-1- [, Æ-	業法 以 外	者 歯 科	表彰の	児:障がい児、 ** **********************************	展示・	1		歯科	新振
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	歯 準 生	対象腔	事業名	対象	外 の	健診	実施	者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合		相談記	事業名(内容)	歯科医師	新 生社
平内町		介護予防教室 (口腔ケアの普及啓 発)			ジャー会議	町内の介 護支援専 門員、介護 職員等									
今 別 町								0				С			
蓬 田 村		・高齢者教室・いきいきなどわどサロン(介護予防普及啓発事業)にて口腔体操(あいうべ体操)の実施・高齢者教室・高齢者の為の健康講座(介護予防普及啓発事業)にて歯科衛生士による健康講話の実施"													
外ヶ浜町					高齢者の 口腔ケアに 関する学 習会	介護関係 職員					C		むし歯のない3歳児と 親・児童・生徒表彰		
弘 前 市		口腔ケア教室(介護予 防普及啓発事業)で 口腔機能維持・向上 の講話					寝たきり高齢 者、心身障 がい者など への訪問歯 科診療								1(非常勤)

		6. i	高	龄	者					7. 心身障がい(児	2)者		8. 普及啓発活動等	9. 歯科技術 職員の配置
	(1)地域支援事業(介護保険	食法)に基づく介護予防事業		(2)要支援·要介 歯科	で 護者等を対象 保健事業	とした	介業	期	8 0	(1)歯科診療 (2)歯科健診 (3))健康教育	(1)歯とI	(9)なの仏母馬足笠	(R4年3月 31日現在)
市町村名	口腔機能向上領	等に関する事業	訪問歯	南科診療等	70	つ他	介 護 保 事 強 業 法	高齢	2 0 主	•相談 •	研修会等		間 (2)((2)(区)(区)(区)(区)(区)(区)(区)(区)(区)(区)(区)(区)(区)	31日現在)
		·事業 	歯 和訪 お問 指 指 指 指 変	対象	事業名	対象	業法 以 外	歯 科	表彰の	児:障がい児、 者:障がい者、		展示•相	歯 科 課 事業名(内容)	歯 衛生士
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	診問 指口 療 導腔 	∧1 ≫	事 未有	人 [] 家、	クト の	健診	実施	精:精神障がい者を含む	少場合	広報	健	医 士科
黒 石 市	短期集中型通所サービスで口腔機能向上事業を実施(口腔審査とアセスメント、個別計画に基づいたプログラムの実施) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	出前講座にて口腔機 能向上に関する講話 やパンフレット等を配 布												
平川市	通所型サービスCにおいて、口腔プログラムを取り入れている。また、通所型現行相当サービスにおいて口腔指導を行っている。	高齢者の生きがい と健康づくり事業と して口腔ケア教室			家族介護教 室 (事業の一環 として口腔ケ アを行って いる)	在宅の高齢 者等を介護 している家 族								
西目屋村		自主放送(西目屋テレビ)での、歯科口腔機 能訓練番組の放送							\bigcirc					
藤崎町														

		6. ī	高	齢	者				7. 心	身障がい	(児)者	8	.普及啓発活動等		対技術の配置
				(2)要支援·要介 歯科	護者等を対象。 保健事業	とした	介	後期高齢者歯科健診	(1)歯科診療	(2)歯科健診 •相談	(3)健康教育 •研修会等	(1)歯と口 の (対表)関目	(2)その他健康展等	(R4 ⁴ 31日:	手3月 現 <i>本</i>)
市町村名	口腔機能向上	等に関する事業	訪問	歯科診療等	その)他	介 護 保 事険 業法	高 2 節 0 声		个个日的人	- 柳修云寺	(建)求则间		31 🗖 .	兄(土)
	総合) 事業 	歯 衛	訪		LI &	業法 以 外	者 歯 彰 科	児:障が	ハ児、		展場が		歯科	衛ヶヶ
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	歯 科訪 き り 情 り り り り り り り り り り り り り り り り り	対象空	事業名	対象	外 の 	健 実 施	者:障がい精:精神	い者、 障がい者を	含む場合	小 - 広報	事業名(内容)	歯科医師	衛生士士
大 鰐 町	通所サービスC事業において、口腔チェックと歯科衛生士による口腔機能向上の講話	向上の講話・さわやかシニア教室・口腔体操・音読・歌を歌う・早口言葉・口と歯のカミカミチェック													
田舎館村	介護予防サービスC事 業で口腔機能向上教 室の実施	・口腔クイズ													
板 柳 町	通所型サービスにおいて、口腔機能向上 のプログラムを実施			概ね、 要介護3以 上						○者 (寝たきり 等口腔 指導)					
おいらせ町		・歯科衛生士による健康教育(65歳以上高齢者対象)・地域サロンでの健康教育													
三戸町		通いの場における口腔機能向上指導(かみかみ百歳体操の実施)・65歳以上											オレンジカフェにおいて 歯科衛生士講話の実施 (年1回)		

		6. i	高		龄	者					7. 心身障がい(児)者		8	3. 普及啓発活動等		面科技術 の配置
	(1)地域支援事業(介護保険	食法)に基づく介護予防事業		(2)要支援•要介 歯科	で 護者等を対象と 保健事業	とした	介業	後期	8 0	(1)歯科診療 (2)歯科健診 ・相談 (3)健康教育 ・研修会等	(1) 歯	すと口	(2)その他健康展等	(R4年	年3月
市町村名	口腔機能向上領	等に関する事業	訪	問歯	科診療等	その)他	介 護 保 事険 業法	高齢者	2 0 =	•相談 •研修会等		:週間		31日里	現 <i>仕)</i>
		事業	歯 後 科訪 な	衛訪 生問	-La. [6. Æ74	古光力		業法 以 外	有歯科	表彰の	児:障がい児、 者:障がい者、	展示	· 断 和	★************************************	歯科	衛生出士
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	歯 科訪 診問 療	指口導腔	対象	事業名	対象	外 の	健診	実施	者: 障かい者、 精: 精神障がい者を含む場合	· 広 報	相健診	事業名(内容)	歯科医師	生科士
五戸町	短期集中型通所サービス「脳わくわく教室」において、年6回歯科衛生士による口腔機能評価、向上の講話	「しゃきょう健康坂」に おいて、歯科衛生士 によるオーラルフレイ ル予防の講話												ケーブルテレビ「五戸 ちゃんねるde健康まつ り」において歯科医師に よる講話を放映		
田子町												\bigcirc				
南部町	通所型サービスCにおいて、口腔機能向上の講話、指導								0					なんぶ健活講座(歯科 医師による講話)		
階上町	わんつか元気教室 (通所型サービスC事 業)で歯科衛生士による「口腔清掃の自立支 援」等についての講義 や個別相談															
	通所型サービスCで口腔機能向上の講話を 実施															
五所川原市		いきいき教室・いきい き出前講座(介護予防 普及啓発事業)にて口 腔ケアに関する講話と 実技指導						高齢者の保 健事業と介護 予防の一体 的実施事業 (オーラルフ レイル予防)							1	1
つがる市								フレイル予防 教室内で、 『お口の体操』 を実施	0							

		6.	高	龄	者					7. 心身障がい((児)者		8. 普	普及啓発活動等		断科技術の配置
		食法)に基づく介護予防事業		(2)要支援·要介 歯科	で 護者等を対象。 ·保健事業	とした	介	期	8 0	(1)歯科診療 (2)歯科健診	(3)健康教育	(1)歯a		(2)その他健康展等	(R4 ^左 31日	年3月
市町村名	口腔機能向上領	等に関する事業	訪問は	歯科診療等	その	つ他 	介 護 保 事険 業法	高齢者	2 0 表	•相談	•研修会等				31日	現仕)
		·事業 	歯	対象	事業名	対象	業法 以 外	歯 科	彰の	児:障がい児、 者:障がい者、		展示・	· 歯 - 科	事業名(内容)	歯科医師	衛歯生社士
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	診問 指口療 導腔	刘家	事 未行	刈家	グト の	健診	実施	有:障がい有、精:精神障がい者を含	含む場合	広報	^设 健 淡診	事未行(P)谷)	医師	士科
鰺ヶ沢町							地区健康教育で保健師による講話					\circ				
深浦町												0				
鶴田町													む(なま※の対むた・歯※(指む小病プ※し前かつ新ま象し。のの北強導し学健の新	のまつり(健康まつり) 歯の本児表彰では、 歯の本児表彰されて、 をはまり、は、 をはたいでは、 をはないでは、 をはないでは、 をはないでは、 をはないでは、 をはないでは、 をはないでは、 をはないでは、 をできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
中 泊 町		通いの場にて ・口腔体操の実施 ・言語聴覚士や歯科 衛生士による「お口や 嚥下の健康講話」「誤 嚥性肺炎予防の健康 教育」											(町(・3歳 のな ・学 歯の	歯のない子の表彰の町民文化祭にて) 遠児健診にてむし歯 かった幼児 校歯科健診にてむし なかった小学6年生 び中学3年生		
十和田市		「いきいき体操(介護 予防普及啓発事業)」 で口腔体操の実施										0				

		6. i	高	龄	者					7. 心身障がい(児)者		8. 普及啓発活動等	9. 歯科技術 職員の配置
		(法)に基づく介護予防事業		(2)要支援·要介 歯科	↑護者等を対象 ・保健事業	とした	介業	後期	8 0	(1)歯科診療 (2)歯科健診	(3)健康教育	(1)歯と口 の	(0) 7. 0. 44 快速足效	(R4年3月 31日現在)
市町村名	口腔機能向上領	等に関する事業	訪問ī	歯科診療等	その	の他	介 護 保 事 業 業	後期高齢者	2 0 #	•相談	•研修会等	健康週間		31日現仕)
	総合	·事業 	│ 」歯 一衛訪 科訪 牛問	T. [&	** *** #	1. E.	業法 以 外	4 歯科	表彰の	児:障がい児、		展示。	数 数 **********************************	歯 衛 歯
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	歯衛訪科訪生問診問指口療導腔	対象	事業名	対象	外 の	健診	実施	者:障がい者、 精:精神障がい者を含	含む場合	•	事業名(内容)	歯 衛生士
三沢市	通所型サービスにおいて、口腔機能向上加算及び栄養・口腔スクリーニング加算の設置による、要支援者等に対する口腔体操等の推進				地域ケア会議	介護支援専門員	一般がある。一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般をできる。これでは、一般をできる。これでは、一般をできる。これでは、一般のできる。これでは、一般のできる。これでは、一般のできる。							
野辺地町														
七戸町												0	歯周疾患関連記事と歯 周疾患検診実施の記事 掲載	
六 戸 町		元気アップ教室											「よい歯の3歳児表彰」 (六戸町健康づくり協議 会による表彰)	
横浜町		転倒予防教室にて口 の中の健康について 講話						0						
東北町		生き生き100歳体操 (地域介護予防活動 支援事業)でのかみか み体操の実施、歯科 衛生士による健康講 話												
六ヶ所村														

	6. 高 齢 者									7. 心身	身障がい(児)者	8.	9. 歯科技術職員の配置		
市町村名	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業 (2)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業							介業	後期	8 0	(1)歯科診療	(2)歯科健診 •相談	(3)健康教育 •研修会等	(1)歯と口の	(2)その他健康展等	(R4年3月 31日現在)
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等		その他		- 保 - 事険	高齢半	2 0		・相談	• 研修会等	健康週間		31日現在)
	総合	歯	衛訪 生問	41,67	声光 力		介護保険法以外の	後期高齢者歯科	表彰の	児:障がい児、		展場が	展 ・歯	歯 衛		
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	診問療	衛訪 生間 指口 導腔	対象	事業名	対象	外 の	健診	実施	有:障까/精:精神	・者、 章がい者を含	む場合	・相談・相談・	事業名(内容)	歯 衛 歯 生 和
								つい ノい マル						00		
						フレイル予防 教室で、						(新型コ				
むっ市	介護予防セミナー							オーラルフレイル予防講						ココロロナナ		
								話や唾液腺マッサージ 等を実施						でで		
								守と夫旭						中止。)		
大 間 町																
東 通 村																
园 朋 注 + +					健康づくり教室						•	健康カレンダー記事 載	掲			
風間浦村												日本	載 健やかな歯と歯ぐきでよ くかもう			
佐 井 村																

令和3年度各市町村における歯周疾患検診結果

		《健康均	象者数 曽進法に l疾患検i		受診者数(人)						受調	珍率(9	%)	一人平均保有歯数(本) 《健全歯数+未処置歯数 +処置歯数》					
	計	40歳	50歳	60歳	70歳	計	40歳	50歳	60歳	70歳	計	40歳	50歳	60歳	70歳	40歳	50歳	60歳	70歳
青 森 市	15,529	3,190	4,095	3,911	4,333	1,472	333	362	371	406	9.5	10.4	8.8	9.5	9.4	28.2	27.2	25.0	22.9
八戸市	12,445	2,544	3,409	3,033	3,459	1,913	380	471	528	534	15.4	14.9	13.8	17.4	15.4				
平内町	577	92	113	144	228	49	2	9	14	24	8.5	2.2	8.0	9.7	10.5	29.0	28.7	22.8	16.2
今 別 町	110	12	26	29	43	1	0	1	0	0	0.9	0.0	3.8	0.0	0.0		29.0		
蓬田村																			
外ヶ浜町	322	53	79	70	120	27	2	8	5	12	8.4	3.8	10.1	7.1	10.0	27.5	27.1	19.2	17.3
弘 前 市	9,066	1,937	2,299	2,368	2,462	875	226	198	220	231	9.7	11.7	8.6	9.3	9.4	28.1	27.3	25.8	21.8
黒 石 市	1,746	363	440	407	536	118	29	27	31	31	6.8	8.0	6.1	7.6	5.8				
平川市	1,746	395	372	432	547	107	29	24	20	34	6.1	7.3	6.5	4.6	6.2	28.4	27.1	25.2	22.2
西目屋村	65	10	11	22	22	8	3	2	2	1	12.3	30.0	18.2	9.1	4.5	30.3	27.5	24.5	29.0
藤崎町	861	188	198	223	252	54	9	18	14	13	6.3	4.8	9.1	6.3	5.2	29.4	28.4	27.5	22.1
大 鰐 町	492	86	98	149	159	18	2	3	3	10	3.7	2.3	3.1	2.0	6.3	28.0	28.0	25.3	22.0
田舎館村	440	91	93	111	145	36	8	6	11	11	8.2	8.8	6.5	9.9	7.6	27.8	26.7	24.7	20.8
板柳町	355	38	43	97	177	10	2	1	4	3	2.8	5.3	2.3	4.1	1.7	30.0	28.0	28.3	24.7
おいらせ町	1,381	314	351	327	389	74	11	27	19	17	5.4	3.5	7.7	5.8	4.4	28.4	27.9	25.4	23.1
三戸町																			
五戸町	900	134	194	272	300	86	9	10	30	37	9.6	6.7	5.2	11.0	12.3	28.3	26.9	24.0	22.5
田子町	279	50	64	70	95	31	5	6	10	10	11.1	10.0	9.4	14.3	10.5	27.8	26.3	25.2	22.7
南部町	990	175	214	278	323	83	8	24	22	29	8.4	4.6	11.2	7.9	9.0				
※階上町	258	23	16	51	168	13	1	0	3	9	5.0	4.3	0.0	5.9	5.4	28.0		25.7	20.4
新 郷 村	120	15	27	34	44	4	0	2	2	0	3.3	0.0	7.4	5.9	0.0		27.5	24.0	
五所川原市	3,034	562	712	818	942	344	67	86	101	90	11.3	11.9	12.1	12.3	9.6	28.2	27.2	24.1	21.5
つがる市	1,763	350	377	484	552	134	24	25	38	47	7.6	6.9	6.6	7.9	8.5	28.1	27.1	25.6	23.3
※ 鰺 ヶ 沢 町	216	0	34	49	133	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
深浦町	416	74	62	128	152	14	3	1	2	8	3.4	4.1	1.6	1.6	5.3	27.0	27.0	21.5	21.6
鶴田町	633	120	150	165	198	58	15	13	15	15	9.2	12.5	8.7	9.1	7.6	29.3	27.8	24.9	20.8
中 泊 町																			
十和田市	3,423	680	844	855	1,044	375	69	84	93	129	11.0	10.1	10.0	10.9	12.4	28.2	26.0	24.8	21.5
三沢市	2,061	549	505	484	523	319	105	63	67	84	15.5	19.1	12.5	13.8	16.1	27.6	27.2	25.7	21.3
野辺地町	769	152	192	177	248	21	3	5	3	10	2.7	2.0	2.6	1.7	4.0	29.0	27.4	23.7	23.0
七戸町	836	150	182	217	287	101	13	26	29	33	12.1	8.7	14.3	13.4	11.5	30.2	27.4	23.9	19.6
六 戸 町	621	150	123	124	224	64	13	13	13	25	10.3	8.7	10.6	10.5	11.2	27.6	27.6	24.2	19.3
横浜町	234	32	58	59	85	16	4	2	6	4	6.8	12.5	3.4	10.2	4.7	27.8	27.0	17.2	19.5
東北町	883	147	205	251	280	30	4	5	9	12	3.4	2.7	2.4	3.6	4.3	28.0	27.8	25.0	18.7
六ヶ所村	496	101	133	127	135	21	7	3	4	7	4.2	6.9	2.3	3.1	5.2	28.7	25.0	25.3	21.1
むっ市	3,270	685	736	801	1,048	127	24	30	33	40	3.9	3.5	4.1	4.1	3.8	28.0	27.7	24.1	22.5
大 間 町																			
東通村	291	42	65	84	100		0	0	0	0		0.0	0.0	0.0	0.0				
※風間浦村	45	4	9	9	23	1	0	0	0	1	2.2	0.0	0.0	0.0	4.3				
佐 井 村	94	15	19	15	45	2	0	0	0	2	2.1	0.0	0.0	0.0	4.4				17.0
青 森 県	66,767	13,523	16,548	16,875	19,821	6,606	1,410	1,555	1,722	1,919	9.9	10.4	9.4	10.2	9.7	28.0	27.1	25.0	21.2

^{・※}は国民健康保険加入者のみを対象として実施

[・]対象者数が空欄の自治体は歯周疾患検診未実施

[・]一人平均保有歯数の空欄は口腔内状況のデータがない、または受診者0人のため